

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

株 式 会 社 ナ ッ ク

代表取締役社長 寺 岡 豊 彦

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださるか、または当社の指定するウェブサイト(<http://www.evotep.jp/>)より平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
新宿センタービル42F
株式会社ナック 本社第1会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第44期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類報告の件
- 議 決 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 役員賞与支給の件
4. 議決権の行使等について(次頁「議決権の行使等についてのご案内」をご参照ください。)

以 上

~~~~~  
◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 「議決権の行使等についてのご案内」

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 株主総会参考書類ならびに計算書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.nacoo.com>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(3) 書面による議決権行使において各議案に賛否の記載のない場合の取り扱い

書面による議決権行使における各議案に賛否の記載のない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

(4) 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

(5) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(6) インターネットによる議決権行使のご案内

① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotc.jp/>) にアクセスし、ご利用いただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。)

② インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」、「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分までに賛否を入力してください。

③ 株主様以外の他人による不正アクセス(なりすまし)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

④ 株主総会の招集のつど、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

⑤ ご希望の株主様は、今回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで受領することができますので、議決権行使サイトでお手続きください。(携帯電話では、お手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

以上

### システムに関するお問い合わせ

株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話：0120-173-027 (受付時間午前9：00～午後9：00、通話料無料)

## (提供書面)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による景気対策や金融緩和政策の効果により緩やかな回復基調となりました。しかし、消費増税や物価上昇による実質所得低下の影響により個人消費の回復は鈍く、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループの事業領域である住宅業界では、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響が大きく、平成26年度新設住宅着工戸数は前年度比10.8%減と低調に推移しました。また、小売・サービスの業界では、消費増税や物価上昇に伴う実質所得低下の影響から個人消費は駆け込み需要が本格化する前の水準を大きく下回っており、全体的に厳しい事業環境で推移しました。

このような中、当社グループでは、住宅事業を中心に各事業領域で積極的な新規出店を行い商圈を拡大するとともに、市況や顧客ニーズに合わせた新商品の開発やサービスの強化にも取り組み、さらには業務効率の改善を積極的に進めることにより、既存事業の更なる強化を推進してまいりました。

しかしながら、当社グループの事業領域においては消費増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響が大きく、当連結会計年度の業績は、売上高85,443百万円（前期比6.8%減）、営業利益1,517百万円（同67.5%減）、経常利益1,481百万円（同68.5%減）、当期純利益519百万円（同81.4%減）となりました。

また、単体業績は、売上高30,334百万円（前期比0.5%増）、営業利益1,289百万円（同30.4%減）、経常利益2,593百万円（同36.6%増）、当期純利益2,110百万円（同90.2%増）となりました。

事業の種類別セグメント業績は次のとおりです。

また、各セグメントの営業損益のほかに、各セグメントに帰属しない全社費用等1,199百万円があります。

#### イ. クリクラ事業

当連結会計年度の宅配水市場規模は前期比で6%程度の成長となりましたが、競合による顧客獲得競争は激化しております。また、消費増税により節約志向が長期化したことに加え、最大の需要期である夏場に前年の記録的な猛暑から一転して天候不順に見舞われたことにより、ボトル売上が伸びず、厳しい市場環境となりました。

このような状況の下、直営部門では従業員教育を充実させ、顧客満足度の向上と既存顧客の解約防止に繋がるサービスの強化に取り組みました。また、前年から首都圏でスタートした新配達システムが、多様化する顧客ニーズに応えると同時に機会損失の低減に寄与し、売上高は前期比で増加となりました。

加盟店部門では一層強固なクリクラブランド確立のために、サービスと品質向上を目的として既存加盟店に対する評価制度の強化に注力しました。しかし、加盟店顧客数の伸びが鈍化したことにより、ウォーターサーバーの売上が落ち込みました。

損益面では、加盟店部門の売上高減少に加え、直営部門の新規出店に係る費用及び人件費増加から営業利益は前期比で減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高13,033百万円（前期比2.6%減）、営業利益143百万円（同61.9%減）となりました。

出店につきましては、当連結会計年度に5拠点を開設しました。

#### ロ. レンタル事業

主力のダストコントロール商品部門では、業務用市場における価格競争が継続するなか、家庭用市場への注力を中心とした営業方針により新規顧客獲得と既存顧客への深耕が奏功しました。その結果、顧客数は堅調に推移し売上高が増加しました。

害虫駆除部門及び法人向け定期清掃サービスでは、積極的な直営店の新規出店と注力してきたWEB受注の定着により前期比で売上高が増加しました。

損益面では新規出店及び販売促進費と人件費の増加のため営業利益が前期比で減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高12,485百万円（前期比2.8%増）、営業利益1,505百万円（同13.4%減）となりました。

出店につきましては、当連結会計年度にダストコントロール部門で2拠点、害虫駆除部門で6拠点を開設しました。

#### ハ. 建築コンサルティング事業

ノウハウ販売では、主要顧客である地場工務店が消費増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響により受注状況の改善が見られずノウハウ商品への投資意欲が消極的でした。

このような中、取引社数拡大に向けて営業体制を強化したものの、売上高は前期比で減少しました。

一方、太陽光発電システムを中心とした建築部材販売では、当連結会計年度前半に産業用太陽光発電システムが好調な市況となっていたことから、市況に合わせた商品提案が奏功し売上高は前期比で増加しました。

損益面では建築部材販売での売上高増加及び営業効率の向上と管理コストの見直しにより利益が増加したものの、ノウハウ販売の売上減少による減益が影響したため、営業利益は前期比で減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高6,014百万円（前期比6.9%増）、営業利益900百万円（同7.8%減）となりました。

なお、当連結会計年度にノウハウ販売部門と建築部材販売部門で高崎に拠点をそれぞれ開設しました。

#### ニ. 住宅事業

当連結会計年度の住宅業界においては、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響が大きく、低調に推移しました。

このような状況の下、株式会社レオハウスでは大都市圏や狭小地向けの販売商品を開発して商圏拡大を図り、また太陽光発電システム搭載をはじめ付加価値の高い商品を提案することにより販売単価増加に寄与しました。

しかしながら、分譲住宅や貸家等と比べ、駆け込み需要の反動が大きい持ち家の販売に特化したビジネスモデルのため、前期比で売上高が減少しました。損益面では、売上高の減少により、営業利益は前期比で減少しました。

受注につきましては、駆け込み需要の反動減及び住宅ローン金利の低位安定予測や平成27年10月に予定されていた消費増税延期決定を背景に受注

が低調に推移し、当連結会計年度での受注数、受注残ともに前期比で減少し、受注数1,905棟（前期2,809棟）、受注残902棟（前期1,233棟）となっております。

株式会社ジェイウッドについては、売上高と受注数が増加し、受注残は110棟と順調に伸びております。損益面では、八戸に新型モデルハウスを開設し積極的に販売促進活動を行ったことから営業利益は減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高44,134百万円（前期比16.8%減）、営業利益は388百万円（前期比87.1%減、株式会社ジェイウッドののれん償却費等含む）となりました。

出店につきましては、当連結会計年度に株式会社レオハウスで14拠点を開設し、株式会社ジェイウッドで1拠点を開設しました。

#### ホ. 通販事業

株式会社 J I M O S では、化粧品通信販売において、主力の「Macchia Label(マキアレイベル)」ブランドで既存顧客の定着率を高める施策が奏功し、売上高が堅調に推移しました。また、自然由来の成分を主とする基礎化粧品「Coyori」ブランドでは広告費の積極投入により新規顧客が増加し売上高は前期比で大幅に増加しました。一方、ホールセール事業や通販コンサルティング事業では売上高は前期比で減少しました。

損益面では、季節性の高い商品の売上が減少したことにより収益率が減少し、また既存顧客の定着率を高めるための費用が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高9,825百万円（前期比32.4%増）、営業損失は222百万円（前期営業損失199百万円、株式会社 J I M O S ののれん償却費等含む）となりました。

なお、前連結会計年度第2四半期に子会社となったことから、売上計上期間が前年度9か月間、当連結会計年度12か月間となっております。

(注) 上記①に記載されている金額には消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は4,162百万円あり、主なものは、クリクラ事業の事務所及びプラント等3,078百万円、住宅事業の事務所建設等683百万円であります。

なお、当社が埼玉県本庄市にて建設を進めておりましたクリクラ事業のプラントへの投資額が当連結会計年度のクリクラ事業の事務所及びプラントへの投資額に含まれております。当該プラントは平成27年4月に稼働しており、総投資額は約60億円となります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度末の借入金残高は8,406百万円であり、前期末残高比で4,150百万円増加しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分        | 第41期<br>平成24年3月期 | 第42期<br>平成25年3月期 | 第43期<br>平成26年3月期 | 第44期(当期)<br>平成27年3月期 |
|------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売 上 高      | 64,307           | 72,621           | 91,630           | 85,443               |
| 経 常 利 益    | 3,454            | 4,456            | 4,709            | 1,481                |
| 当 期 純 利 益  | 1,700            | 2,467            | 2,794            | 519                  |
| 1株当たり当期純利益 | 216円09銭          | 149円52銭          | 168円23銭          | 31円09銭               |
| 総 資 産      | 25,817           | 29,971           | 40,455           | 39,862               |
| 純 資 産      | 11,489           | 13,648           | 16,005           | 16,132               |

(注) 1. 当社は、平成25年4月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりま  
す。第42期については、期首に当該分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利  
益」を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出して  
おります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                           | 資 本 金<br>(百万円) | 議 決 権<br>比率(%) | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------------------|----------------|----------------|---------------|
| 株 式 会 社 レ オ ハ ウ ス               | 300            | 100.0          | 注文住宅の建築請負     |
| 株 式 会 社 ア ー ネ ス ト               | 10             | 100.0          | ビルメンテナンス事業等   |
| 株 式 会 社 ナ ッ ク ラ イ フ パ ー ト ナ ー ズ | 10             | 100.0          | 金融・保険業        |
| 株 式 会 社 J I M O S               | 350            | 100.0          | 化粧品・健康食品の通販等  |
| 株 式 会 社 ジ ェ イ ウ ッ ド             | 10             | 100.0          | 注文住宅の建築請負     |



#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、創業時からの事業であるレンタル事業を中心に、クリクラ事業、住宅事業、建築コンサルティング事業、通販事業の5つの事業体制のもと、創業時からの基本戦略である「コングロマリット（複合的異種混成型）企業」の基盤を築いてまいりました。

今後、消費の二極化がさらに進むことが予想される事業環境の中で、当社グループは新しい価値の創造と価値あるサービスを提供し、さらなる収益力の向上と持続的な発展を目指します。

- ① クリクラ事業は、「クリクラ」ユーザー100万軒の獲得に向けて、販売網及びサービスの拡充・強化、商品戦略及び企業アライアンス等を強力に推進してまいります。
- ② レンタル事業では、営業エリアの拡大、M&Aの推進等により売上のさらなる増加を図ります。
- ③ 建築コンサルティング事業は、工務店支援事業にさらに注力し、顧客サポート体制の強化を図ります。また、2020年省エネ基準適合住宅の義務化に対応する商品開発及び商品提案を先行して進めてまいります。
- ④ 住宅事業は、高付加価値の商品提案とサービスの差別化に注力し、関西圏等への出店によりさらに大都市圏展開を進めてまいります。
- ⑤ 通販事業は、さらなる顧客満足度向上を目指し、他社と差別化できる商品開発を推進します。また、事業効率を上げるための施策としてインターネット販売比率の向上を図ります。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

| 事業区分         | 事業内容                         |
|--------------|------------------------------|
| クリクラ事業       | 宅配水（ミネラルウォーター）の製造・販売         |
| レンタル事業       | ダストコントロール商品等のレンタル及び販売        |
| 建築コンサルティング事業 | 建築関連ノウハウ商品・建築部材の販売及びコンサルティング |
| 住宅事業         | 注文住宅の建築請負                    |
| 通販事業         | 化粧品・健康食品の通販等                 |

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

|               |       |             |      |
|---------------|-------|-------------|------|
| 株 式 会 社 ナ ッ ク | 本 社   | 東 京 都 新 宿 区 |      |
|               | 営 業 所 | 北 海 道       | 2ヶ所  |
|               |       | 宮 城 県       | 3ヶ所  |
|               |       | 茨 城 県       | 3ヶ所  |
|               |       | 栃 木 県       | 1ヶ所  |
|               |       | 群 馬 県       | 4ヶ所  |
|               |       | 埼 玉 県       | 7ヶ所  |
|               |       | 千 葉 県       | 9ヶ所  |
|               |       | 東 京 都       | 24ヶ所 |
|               |       | 神 奈 川 県     | 12ヶ所 |
|               |       | 静 岡 県       | 2ヶ所  |
|               |       | 愛 知 県       | 3ヶ所  |
|               |       | 滋 賀 県       | 1ヶ所  |
|               |       | 京 都 府       | 2ヶ所  |
|               |       | 大 阪 府       | 6ヶ所  |
|               |       | 兵 庫 県       | 2ヶ所  |
|               |       | 岡 山 県       | 2ヶ所  |
|               |       | 広 島 県       | 1ヶ所  |
|               | 香 川 県 | 1ヶ所         |      |
|               | 福 岡 県 | 9ヶ所         |      |
|               | 合 計   | 94ヶ所        |      |
| 工 場           | 北 海 道 | 1ヶ所         |      |
|               | 宮 城 県 | 1ヶ所         |      |
|               | 栃 木 県 | 1ヶ所         |      |
|               | 埼 玉 県 | 1ヶ所         |      |
|               | 千 葉 県 | 1ヶ所         |      |
|               | 東 京 都 | 1ヶ所         |      |
|               | 愛 知 県 | 1ヶ所         |      |
|               | 大 阪 府 | 1ヶ所         |      |
| 福 岡 県         | 1ヶ所   |             |      |
|               | 合 計   | 9ヶ所         |      |

|                   |       |             |     |
|-------------------|-------|-------------|-----|
| 株 式 会 社 レ オ ハ ウ ス | 本 社   | 東 京 都 新 宿 区 |     |
|                   | 営 業 所 | 宮 城 県       | 5ヶ所 |
|                   |       | 山 形 県       | 1ヶ所 |
|                   |       | 福 島 県       | 3ヶ所 |
|                   |       | 茨 城 県       | 7ヶ所 |
|                   |       | 栃 木 県       | 4ヶ所 |
|                   |       | 群 馬 県       | 6ヶ所 |
|                   |       | 埼 玉 県       | 6ヶ所 |
|                   |       | 千 葉 県       | 6ヶ所 |
|                   |       | 東 京 都       | 4ヶ所 |
|                   |       | 神 奈 川 県     | 8ヶ所 |
|                   |       | 富 山 県       | 1ヶ所 |
|                   |       | 石 川 県       | 1ヶ所 |
|                   |       | 福 井 県       | 1ヶ所 |
|                   |       | 山 梨 県       | 1ヶ所 |
|                   |       | 長 野 県       | 3ヶ所 |
|                   |       | 岐 阜 県       | 2ヶ所 |
|                   |       | 静 岡 県       | 5ヶ所 |
|                   |       | 愛 知 県       | 6ヶ所 |
|                   |       | 三 重 県       | 2ヶ所 |
|                   |       | 滋 賀 県       | 2ヶ所 |
|                   |       | 兵 庫 県       | 4ヶ所 |
|                   |       | 奈 良 県       | 1ヶ所 |
|                   |       | 岡 山 県       | 3ヶ所 |
| 広 島 県             | 1ヶ所   |             |     |
| 徳 島 県             | 1ヶ所   |             |     |
| 香 川 県             | 2ヶ所   |             |     |
| 愛 媛 県             | 3ヶ所   |             |     |
| 高 知 県             | 1ヶ所   |             |     |
| 福 岡 県             | 6ヶ所   |             |     |
| 佐 賀 県             | 1ヶ所   |             |     |
| 熊 本 県             | 1ヶ所   |             |     |
| 大 分 県             | 1ヶ所   |             |     |
| 宮 崎 県             | 3ヶ所   |             |     |
| 鹿 児 島 県           | 3ヶ所   |             |     |
| 合 計               | 105ヶ所 |             |     |

|                  |       |                   |                   |
|------------------|-------|-------------------|-------------------|
| 株式会社アーネスト        | 本 社   | 東京都渋谷区            |                   |
| 株式会社ナックライフパートナーズ | 本 社   | 東京都新宿区            |                   |
| 株式会社 J I M O S   | 本 社   | 福岡県福岡市            |                   |
|                  | 営 業 所 | 東京都<br>福岡県        | 1ヶ所<br>1ヶ所        |
| 株式会社ジェイウッド       | 本 社   | 岩手県盛岡市            |                   |
|                  | 営 業 所 | 青森県<br>岩手県<br>秋田県 | 1ヶ所<br>3ヶ所<br>1ヶ所 |

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

企業集団の使用人の状況

| 事業部門         | 使用人数（名） |       | 前連結会計年度末比<br>増減（名） |
|--------------|---------|-------|--------------------|
| クリクラ事業       | 332     | (196) | 36 (△11)           |
| レンタル事業       | 513     | (465) | 36 (24)            |
| 建築コンサルティング事業 | 115     |       | 28                 |
| 住宅事業         | 864     | (12)  | △13 (12)           |
| 通販事業         | 241     | (36)  | 16 (△14)           |
| 全社（共通）       | 38      |       | △6                 |
| 計            | 2,103   | (709) | 97 (11)            |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。また、使用人数には、契約社員（13名）、準社員（4名）が含まれております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額（百万円） |
|---------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 5,078    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,311    |
| 株式会社みずほ銀行     | 650      |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 226      |
| 株式会社群馬銀行      | 70       |
| 日本生命保険相互会社    | 70       |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 43,000,000株
- ② 発行済株式の総数 18,719,250株（自己株式を含む）
- ③ 株主数 9,285名（前年度末比5,236名増）
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                                                        | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|----------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 株式会社キャピタル                                                                  | 1,575,664 | 9.31    |
| 株式会社ジャスト                                                                   | 1,285,052 | 7.59    |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUPPORTFOLIO) | 1,192,400 | 7.04    |
| レモンガス株式会社                                                                  | 1,042,000 | 6.15    |
| ナック従業員持株会                                                                  | 784,018   | 4.63    |
| 西山 由之                                                                      | 556,184   | 3.28    |
| 株式会社ブリリアントフューチャー                                                           | 524,000   | 3.09    |
| 株式会社ジャスティス                                                                 | 500,000   | 2.95    |
| 栄光ホールディングス株式会社                                                             | 339,600   | 2.01    |
| 西山 文江                                                                      | 288,686   | 1.70    |

- (注) 1. 持株比率は自己株式(1,786,016株)を控除して計算しております。  
2. 自己株式は上記大株主から除外しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                  |
|----------|--------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 寺岡 豊彦  | 株式会社レオハウス代表取締役社長<br>株式会社アーネスト代表取締役社長<br>株式会社JIMOS代表取締役会長<br>株式会社ジェイウッド代表取締役社長 |
| 取締役副社長   | 吉村 寛   | 住宅ビジネスカンパニー代表<br>株式会社レオハウス取締役副社長<br>株式会社ジェイウッド取締役副社長                          |
| 専務取締役    | 金井 郁馬  | ビジネスサポート本部長<br>株式会社レオハウス取締役<br>株式会社アーネスト取締役<br>株式会社ナックライフパートナーズ代表取締役          |
| 取締役      | 川上 裕也  | コーポレートファイナンス本部長<br>株式会社JIMOS社外監査役                                             |
| 取締役      | 小磯 雄一郎 | クリクラビジネスカンパニー代表                                                               |
| 取締役      | 松代 光   | レンタルビジネスカンパニー代表<br>株式会社アーネスト取締役                                               |
| 取締役      | 竹中 徹   | 竹中徹公認会計士・税理士事務所代表者<br>株式会社メディアグローバルリンクス社外監査役<br>ウエルシアホールディングス株式会社社外取締役        |
| 取締役      | 高橋 順一  | 磯邊・高橋・八木・河井法律事務所代表者                                                           |
| 常勤監査役    | 遠藤 彰子  | 株式会社レオハウス監査役<br>株式会社アーネスト監査役<br>株式会社ジェイウッド監査役                                 |
| 監査役      | 狩野 勝   | 株式会社レオハウス監査役                                                                  |
| 監査役      | 岩本 尚子  | 岩本尚子司法書士事務所代表者                                                                |
| 監査役      | 西 章    | 西章税理士事務所代表者<br>株式会社JIMOS社外監査役                                                 |

- (注) 1. 取締役竹中徹氏及び取締役高橋順一氏は、社外取締役であります。  
 2. 取締役高橋順一氏は、平成27年3月31日付で辞任により退任いたしました。  
 3. 監査役狩野勝氏、監査役岩本尚子氏及び監査役西章氏は、社外監査役であります。  
 4. 当事業年度中に辞任した監査役はおりません。  
 5. 監査役西章氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 当社は、取締役竹中徹氏、取締役高橋順一氏、監査役狩野勝氏、監査役岩本尚子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員        | 支給額               |
|------------------|-------------|-------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(2名)  | 132百万円<br>(9百万円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 19百万円<br>(7百万円)   |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 12名<br>(5名) | 152百万円<br>(17百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の総額には、本総会にて決議予定の役員賞与5百万円(取締役のみ)を含めております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月24日開催の第36期定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成2年6月25日開催の第19期定時株主総会において月額2百万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 社外取締役竹中徹氏は、竹中徹公認会計士・税理士事務所の代表者を兼務しております。なお、当社は竹中徹公認会計士・税理士事務所との間には特別な関係はありません。
- 社外取締役高橋順一氏は、磯邊・高橋・八木・河井法律事務所の代表者を兼務しております。なお、同事務所には当社顧問である河井弁護士が在籍しておりますが、当社が支払っている顧問料は、同事務所にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく、多額の金銭その他の財産には該当しないと判断しております。このことから、当社は、同氏の経歴や兼職状況は同氏の独立性に何ら影響を及ぼすものではないと判断しております。
- 社外監査役岩本尚子氏は、岩本尚子司法書士事務所の代表者を兼務しております。なお、当社は岩本尚子司法書士事務所との間には特別な関係はありません。

- ・社外監査役西章氏は、西章税理士事務所の代表者を兼務しております。なお、当社は西章税理士事務所との間には特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係
  - ・社外取締役竹中徹氏は、株式会社メディアグローバルリンクス社外監査役及びウエルシアホールディングス株式会社社外取締役であります。なお、株式会社メディアグローバルリンクス及びウエルシアホールディングス株式会社との間には特別な関係はありません。
  - ・社外監査役狩野勝氏は、当社の子会社である株式会社レオハウスの社外監査役であります。
  - ・社外監査役西章氏は、当社の子会社である株式会社JIMOSの社外監査役であります。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会及び監査役会への出席状況

| 取 締 役   | 状 況                                                                            |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 竹 中 徹   | 当事業年度開催の取締役会の全てに出席しております。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、主に会計事項について適宜発言を行っております。         |
| 高 橋 順 一 | 当事業年度開催の取締役会の84%に出席しております。弁護士としての専門的見地から、主に法務事項について適宜発言を行っております。               |
| 監 査 役   | 状 況                                                                            |
| 狩 野 勝   | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席しております。大所高所からの幅広い視野に立ち、取締役の経営判断や事業方針等に対し適切な発言を行っております。 |
| 岩 本 尚 子 | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席しております。司法書士としての専門的見地から、主に法務事項について適切な発言を行っております。        |
| 西 章     | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席しております。税理士としての専門的見地から、主に税務事項について適切な意見を適宜行っております。       |

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定められた金額を限度とする旨の契約を締結しております。



#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 55百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 55百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社の企業理念に則った「グループ行動規範」を制定し、取締役、監査役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範とする。
  - ロ. コンプライアンスの責任者として、経営管理担当役員が当社を含むグループ全体にわたるコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握にあたる。
  - ハ. 顧問弁護士と日常の法律問題に関する情報を交換し、日常発生する法律問題全般に関して助言と指導を適宜受けられる体制をとる。
- ニ. 当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき、業務監査の一環としてコンプライアンスに係る監査を実施し、その結果を経営管理担当役員に報告するとともに、必要に応じて改善策等の提言を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規則」及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。また、取締役及び監査役は、常時これらの記録を閲覧できるようにする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 取締役会は、リスク管理に関する規程を定める。
  - ロ. 代表取締役、業務執行取締役及び代表取締役が指名した重要な子会社の代表取締役で構成されるグループ経営会議は、各業務担当役員から定期的に報告を受け、各業務におけるリスクの状況を把握する。
  - ハ. 経営管理担当役員は、各業務担当役員の執行状況の管理を通じてリスクの発生を監視し、発生したリスクに関して直ちに取締役社長に報告するとともに、関係者と対応策を検討し、稟議またはグループ経営会議や取締役会において審議の上、決定する。
  - ニ. 重要な投資に関わるリスクに関しては、グループ経営会議においてリスクの把握と対策を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 代表取締役及び各業務を担当する取締役は、「取締役会規則」、「職務分掌規程」等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行わ

- れる体制をとる。
- ロ. 経営活動を効率的、機動的に行うために、グループ経営会議を、原則として月1回開催し、経営に関する重要事項を審議する。
  - ハ. 業務の運営については、現在及び将来の事業環境を踏まえた年度予算の策定及び実績管理に基づき職務執行の効率的な実施を図る。
  - ニ. 電子決裁システムを導入し、意思決定の迅速化及び効率化を図っている。
- ⑤ 次に掲げる体制その他のグループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - i) 月1回開催されるグループ経営会議において、営業成績、財務状況その他の重要な情報について報告されている。
    - ii) 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
  - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - i) 月1回開催されるグループ経営会議において、リスク情報の共有を行っている。
    - ii) 当社は、グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社のリスクマネジメントを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
  - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する為の体制
    - i) グループ全体の経営活動を効率的、機動的に行うために、グループ経営会議を、原則として月1回開催し、グループ経営に関する重要事項を審議する。
    - ii) 当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社の管理に関する規定を策定する。
  - ニ. 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - i) 当社の企業理念に則った「グループ行動規範」を制定し、子会社の取締役、監査役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範とする。

- ii) コンプライアンスの責任者として、経営管理担当役員がグループ全体にわたるコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握にあたる。
  - iii) 当社は、グループにおける法令違反及び社会規範に反する問題の早期発見、是正を図るために、グループ内部通報制度を設置する。
- ホ. その他のグループにおける業務の適正を確保するための体制
- i) グループ各社の業務の適正確保は、当社の方針、規程を準用して行う。
  - ii) 当社の内部監査室は、グループ各社の監査を行い、監査の結果に基づいて必要な指示または勧告を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役専従スタッフは配置せず、補助機関として内部監査室が適宜対応し、監査役より求めがあるときは監査役と協議の上、必要な期間専任の担当者を置く。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前号の担当者の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等については、常勤監査役の同意を得て行う。
- ⑧ 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査役職務を補助すべき使用人に関し、専任期間中は取締役からの指揮命令は受けないこととし、監査役の指揮命令に従うこととする。
- ⑨ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- i) 取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事実について報告を行う。
  - ii) 当社の監査役は、取締役会のほかグループ経営会議等の重要な会議に出席できるものとし、また、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ロ. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役に報告するための体制
- i) 子会社の取締役、監査役及び使用人は当社の監査役に対して、当社及びグループに重大な影響を及ぼすおそれのある事実について

報告を行う。

- ii) 当社の監査役は、グループ経営会議等の重要な会議に出席できるものとし、また、必要に応じて子会社の取締役・監査役等及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - iii) 当社の内部監査室は、定期的に当社監査役会に対する報告会を実施し、子会社における内部監査状況を報告する。
- ⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役への報告を行ったグループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループの役員及び使用人に周知徹底する。
- ⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ. 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、当社が当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
  - ロ. 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
- イ. 取締役は、監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査室及び監査法人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。
  - ロ. 「監査役会規則」を定め、これらに基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- イ. ナックグループは「グループ行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断し、不当な要求には一切応じない旨を定めている。
  - ロ. 反社会的勢力への対応については、顧問弁護士及び所轄警察署と緊密な連携の下、迅速に対応できる環境を整えており、また反社会的勢力に関する動向の把握に努めている。

ハ. 取引先との契約書類については、反社会的勢力排除に関する条項を定めている。

- (注) 1. 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月22日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、下記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。
2. 改正内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について、当社グループの現状に即した見直しを行うとともに、法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更を行ったものであります。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                |               |
|------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>16,040</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>16,065</b> |
| 現金及び預金                 | 4,477         | 買掛金                    | 4,164         |
| 受取手形及び売掛金              | 3,473         | 短期借入金                  | 600           |
| 商品及び製品                 | 2,459         | 一年内返済予定の長期借入金          | 2,171         |
| 未成工事支出金                | 1,625         | 未払金                    | 2,477         |
| 原材料及び貯蔵品               | 281           | リース債務                  | 498           |
| 繰延税金資産                 | 513           | 未払法人税等                 | 137           |
| その他                    | 3,241         | 未成工事受入金                | 3,596         |
| 貸倒引当金                  | △32           | 賞与引当金                  | 838           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>23,821</b> | 役員賞与引当金                | 5             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>15,032</b> | 完成工事補償引当金              | 47            |
| 建物及び構築物                | 4,873         | 債務保証損失引当金              | 227           |
| 機械装置及び運搬具              | 147           | ポイント引当金                | 99            |
| 工具、器具及び備品              | 436           | その他                    | 1,201         |
| 土地                     | 2,078         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>7,663</b>  |
| リース資産                  | 1,308         | 長期借入金                  | 5,634         |
| 建設仮勘定                  | 6,186         | リース債務                  | 844           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,307</b>  | 再評価に係る繰延税金負債           | 13            |
| のれん                    | 1,853         | 退職給付に係る負債              | 108           |
| 顧客関連資産                 | 1,178         | 資産除去債務                 | 855           |
| 商標権                    | 377           | その他                    | 206           |
| その他                    | 897           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>23,729</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>4,482</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 投資有価証券                 | 879           | 株 主 資 本                | 16,889        |
| 長期貸付金                  | 253           | 資 本 金                  | 4,000         |
| 破産更生債権等                | 215           | 資 本 剰 余 金              | 1,092         |
| 繰延税金資産                 | 455           | 利 益 剰 余 金              | 13,095        |
| 差入保証金                  | 2,532         | 自 己 株 式                | △1,298        |
| その他                    | 425           | その他の包括利益累計額            | △756          |
| 貸倒引当金                  | △280          | その他有価証券評価差額金           | 104           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>39,862</b> | 土地再評価差額金               | △861          |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>16,132</b> |
|                        |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>39,862</b> |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金   | 額      |
|----------------|-----|--------|
| 売 上 高          |     | 85,443 |
| 売 上 原 価        |     | 51,394 |
| 売 上 総 利 益      |     | 34,048 |
| 販売費及び一般管理費     |     | 32,531 |
| 営 業 利 益        |     | 1,517  |
| 営 業 外 収 益      |     | 150    |
| 受取利息及び配当金      | 15  |        |
| 受取地代家賃         | 4   |        |
| その他の           | 130 |        |
| 営 業 外 費 用      |     | 186    |
| 支払利息           | 61  |        |
| 貸倒引当金繰入額       | 40  |        |
| 支払補償費          | 33  |        |
| その他の           | 50  |        |
| 経 常 利 益        |     | 1,481  |
| 特 別 損 失        |     | 171    |
| 固定資産処分損        | 3   |        |
| 減 損 損 失        | 164 |        |
| その他の           | 4   |        |
| 税金等調整前当期純利益    |     | 1,310  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 685 |        |
| 法人税等調整額        | 104 | 790    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |     | 519    |
| 当 期 純 利 益      |     | 519    |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         | 株主資本合計 |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 |        |
| 当 期 首 残 高                     | 4,000   | 1,003 | 13,226 | △1,380  | 16,849 |
| 当 期 変 動 額                     |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △650   |         | △650   |
| 当 期 純 利 益                     |         |       | 519    |         | 519    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |       |        | △0      | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | 89    |        | 81      | 170    |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | -       | 89    | △130   | 81      | 39     |
| 当 期 末 残 高                     | 4,000   | 1,092 | 13,095 | △1,298  | 16,889 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                 |                              | 純資産合計  |
|-------------------------------|----------------------------|-----------------|------------------------------|--------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高                     | 18                         | △862            | △844                         | 16,005 |
| 当 期 変 動 額                     |                            |                 |                              |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                            |                 |                              | △650   |
| 当 期 純 利 益                     |                            |                 |                              | 519    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                            |                 |                              | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                            |                 |                              | 170    |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額(純額) | 85                         | 1               | 87                           | 87     |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 85                         | 1               | 87                           | 127    |
| 当 期 末 残 高                     | 104                        | △861            | △756                         | 16,132 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数

5社

・連結子会社の名称

株式会社レオハウス  
株式会社アーネスト  
株式会社ナックライフパートナーズ  
株式会社JIMOS  
株式会社ジェイウッド

・非連結子会社の名称

上海熙田貿易有限公司

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

・持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

・持分法を適用しない非連結子会社の名称

上海熙田貿易有限公司

・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### 満期保有目的の債券

###### 償却原価法（定額法）

###### ロ. デリバティブ

###### 時価法

###### ハ. たな卸資産

- ・商品及び製品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・未成工事支出金

個別法による原価法

- ・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

###### ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、顧客関連資産及び商標権については、効果の及ぶ期間（顧客関連資産12年、商標権10年）に基づく定額法によっております。

- ハ. リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金  
従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金  
役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 完成工事補償引当金  
住宅事業において、建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービスに対する費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績割合を基に発生見込額を計上しております。
- ホ. 債務保証損失引当金  
商品等を購入した顧客の利用するリース会社への債務に対する債務保証の損失に備えるため、損失発生実績率に基づいて算定した必要額その他、必要に応じて損失発生の可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。
- ヘ. ポイント引当金  
販売促進のための費用負担に備えるため、過去の実績率に基づき翌連結会計年度以降の利用により発生する費用見込額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 収益及び費用の計上基準
- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準
  - ・その他の工事  
工事完成基準

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・・・・借入金

・ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理を採用しておりますので、有効性の評価を省略しております。

ハ. 退職給付に係る会計処理の方法

一部の子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ニ. 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ホ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、7年以内で均等償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しております。

なお、当連結会計年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続して採用するため、当実務対応報告の適用による連結計算書類への影響はありません。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用しておりますが、簡便法を適用しているため、当該退職給付会計基準及び退職給付適用指針の適用による連結計算書類への影響はありません。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,232百万円
- (2) 保証債務等
- ① 顧客の割賦債務残高に対して、債務保証を行っております。 1,349百万円
- ② 顧客の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの間、金融機関に対し連帯債務保証を行っております。 356百万円
- (3) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号・最終改正平成13年6月29日）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### （再評価の方法）

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格、同条第2号に定める標準価格及び同条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額

△161百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 18,719千株      | 一千株          | 一千株          | 18,719千株     |

##### (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

① 平成26年6月27日開催の第43期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

###### 普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額 316百万円
- ・1株当たり配当額 19円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月30日

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金5百万円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は279千株であります。

② 平成26年11月7日開催の取締役会決議において、次のとおり決議しております。

###### 普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額 334百万円
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月4日

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金4百万円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は222千株であります。

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成27年6月26日開催の第44期定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

###### 普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額 302百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 18円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金2百万円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は149千株であります。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、安全性を最も重視して運用を行っております。資金調達は、銀行を中心とした借入により行っております。デリバティブ取引は全てヘッジ目的で行っており、投機目的の取引は一切行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

定期預金を含む現金及び預金は、高い信用格付けを有する金融機関のみと取引を行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引条件に定められた期間内に回収するものとして各事業部の営業管理部門が期日管理及び残高管理を行う体制をとっております。

差入保証金は、主として営業所土地・建物の賃借に伴うものであり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約更新時等に貸主の状況を各営業所長等がモニタリングしております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券、組合出資金及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格、発行体等の信用リスク、当該企業の財政状態の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、時価の把握及び各事業部の営業管理部門等による該当企業の経営状態の適宜把握を通じて管理を行う体制をとっております。

営業債務である買掛金、諸経費・設備購入等の債務である未払金は、全てが1年以内を支払期日とするものであります。

また、商品（ボトルサーバー）の輸入に伴い一部の営業債務は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金、設備投資及びM&A等の資金の調達を目的としたものであります。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

また、営業債務、未払金、借入金は流動性のリスクに晒されており、当該リスクに関しては、資金繰り状況を作成することにより管理しております。



## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

|                            | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額  |
|----------------------------|------------|--------|------|
| ① 現金及び預金                   | 4,477      | 4,477  | —    |
| ② 受取手形及び売掛金                | 3,473      |        |      |
| 貸倒引当金(※1)                  | △32        |        |      |
|                            | 3,440      | 3,412  | △27  |
| ③ 投資有価証券                   |            |        |      |
| 其他有価証券                     | 537        | 537    | —    |
| 満期保有目的の債券                  | 200        | 200    | —    |
| ④ 差入保証金(※2)                | 1,829      | 1,671  | △158 |
| 資 産 計                      | 10,485     | 10,299 | △185 |
| ⑤ 買掛金                      | 4,164      | 4,164  | —    |
| ⑥ 未払金                      | 2,477      | 2,477  | —    |
| ⑦ 短期借入金及び一年内返済予定<br>の長期借入金 | 2,771      | 2,771  | —    |
| ⑧ 長期借入金                    | 5,634      | 5,461  | △172 |
| 負 債 計                      | 15,048     | 14,876 | △172 |
| ⑨ デリバティブ取引                 |            |        |      |
| ヘッジ会計が適用されているもの            | —          | —      | —    |
| デリバティブ取引 計                 | —          | —      | —    |

(※1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 差入保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

① 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金については、期末日現在の長期国債レートに相手先の信用リスクを加味した利率によって将来キャッシュ・フローを割引き時価を算定する方法によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 差入保証金

差入保証金については、期末日現在の長期国債レートに相手先の信用リスクを加味した利率により将来キャッシュ・フローを割引いて時価を算定する方法によっております。

⑤ 買掛金、⑥ 未払金、⑦ 短期借入金及び一年内返済予定の長期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分    | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|------------------|
| 非上場株式等 | 159              |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 961円22銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 31円9銭   |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |               | 負債の部            |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科目              | 金額            | 科目              | 金額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,440</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>9,015</b>  |
| 現金及び預金          | 1,419         | 買掛金             | 979           |
| 受取手形            | 7             | 短期借入金           | 500           |
| 売掛金             | 2,369         | 関係会社短期借入金       | 2,600         |
| 商品及び製品          | 1,930         | 一年内返済予定の長期借入金   | 2,171         |
| 原材料及び貯蔵品        | 35            | リース債務           | 121           |
| 前渡金             | 22            | 未払金             | 1,225         |
| 立替金             | 253           | 未払消費税等          | 367           |
| 前払費用            | 260           | 前受金             | 226           |
| 繰延税金資産          | 278           | 賞与引当金           | 444           |
| 差入保証金           | 531           | 役員賞与引当金         | 5             |
| その他引当金          | 346           | 債務保証損失引当金       | 227           |
| 貸倒引当金           | △15           | その他             | 147           |
| <b>固定資産</b>     | <b>22,134</b> | <b>固定負債</b>     | <b>6,428</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,114</b> | 長期借入金           | 5,634         |
| 建物              | 2,132         | 長期預り保証金         | 206           |
| 構築物             | 78            | リース債務           | 268           |
| 機械装置及び運搬具       | 64            | 再評価に係る繰延税金負債    | 13            |
| 工具、器具及び備品       | 275           | 資産除去債務          | 304           |
| 土地              | 2,006         | <b>負債合計</b>     | <b>15,443</b> |
| リース資産           | 379           | <b>純資産の部</b>    |               |
| 建設仮勘定           | 6,176         | <b>株主資本</b>     | <b>14,915</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>488</b>    | 資本金             | 4,000         |
| のれん             | 87            | 資本剰余金           | 1,092         |
| ソフトウェア          | 351           | 資本準備金           | 649           |
| ソフトウェア仮勘定       | 20            | その他資本剰余金        | 443           |
| その他             | 29            | <b>利益剰余金</b>    | <b>11,120</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,531</b> | 利益準備金           | 350           |
| 投資有価証券          | 674           | その他利益剰余金        | 10,770        |
| 関係会社株式          | 7,392         | 別途積立金           | 3,500         |
| 長期貸付金           | 275           | 繰越利益剰余金         | 7,270         |
| 長期前払費用          | 24            | <b>自己株式</b>     | <b>△1,298</b> |
| 破産更生債権等         | 135           | 評価・換算差額等        | △783          |
| 繰延税金資産          | 105           | その他有価証券評価差額金    | 77            |
| 差入保証金           | 1,875         | 土地再評価差額金        | △861          |
| その他引当金          | 206           | <b>純資産合計</b>    | <b>14,131</b> |
| 貸倒引当金           | △159          | <b>負債・純資産合計</b> | <b>29,575</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>29,575</b> |                 |               |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売 上 高           |       | 30,334 |
| 売 上 原 価         |       | 12,694 |
| 売 上 総 利 益       |       | 17,639 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 16,349 |
| 営 業 利 益         |       | 1,289  |
| 営 業 外 収 益       |       | 1,750  |
| 受取利息及び配当金       | 1,314 |        |
| 受取地代家賃          | 330   |        |
| そ の 他           | 105   |        |
| 営 業 外 費 用       |       | 446    |
| 支払利息            | 79    |        |
| 支払地代家賃          | 277   |        |
| 支払補償費           | 33    |        |
| そ の 他           | 55    |        |
| 経 常 利 益         |       | 2,593  |
| 特 別 損 失         |       | 32     |
| 固定資産除却損         | 2     |        |
| 減 損 損 失         | 30    |        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |       | 2,561  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 425   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額   | 24    | 450    |
| 当 期 純 利 益       |       | 2,110  |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |              |       |          |             |
|-------------------------|---------|-------|--------------|-------|----------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 |              | 利益剰余金 |          |             |
|                         |         | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |             |
|                         |         |       |              |       | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |
| 当 期 首 残 高               | 4,000   | 649   | 361          | 350   | 3,500    | 5,809       |
| 当 期 変 動 額               |         |       |              |       |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       |              |       |          | △650        |
| 当 期 純 利 益               |         |       |              |       |          | 2,110       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |       |              |       |          |             |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |       | 82           |       |          |             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |       |              |       |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －     | 82           | －     | －        | 1,460       |
| 当 期 末 残 高               | 4,000   | 649   | 443          | 350   | 3,500    | 7,270       |

|                         | 株主資本   |             | 評価・換算差額等             |                    |                        | 純資産合計  |
|-------------------------|--------|-------------|----------------------|--------------------|------------------------|--------|
|                         | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高               | △1,380 | 13,291      | 18                   | △862               | △844                   | 12,447 |
| 当 期 変 動 額               |        |             |                      |                    |                        |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |        | △650        |                      |                    |                        | △650   |
| 当 期 純 利 益               |        | 2,110       |                      |                    |                        | 2,110  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △0     | △0          |                      |                    |                        | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 81     | 163         |                      |                    |                        | 163    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |        |             | 58                   | 1                  | 60                     | 60     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 81     | 1,623       | 58                   | 1                  | 60                     | 1,684  |
| 当 期 末 残 高               | △1,298 | 14,915      | 77                   | △861               | △783                   | 14,131 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ニ. デリバティブ

時価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 債務保証損失引当金

商品等を購入した顧客の利用するリース会社への債務に対する債務保証の損失に備えるため、損失発生実績率に基づいて算定した必要額の他、必要に応じて損失発生の可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

(4) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金

・ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理を採用しておりますので、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しております。

なお、当事業年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続して採用するため、当実務対応報告の適用による計算書類への影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,832百万円
- (2) 保証債務等  
顧客の割賦債務残高に対して、債務保証を行っております。  
1,349百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示しているものは除く)は次のとおりであります。
- |      |        |
|------|--------|
| 金銭債権 | 41百万円  |
| 金銭債務 | 147百万円 |
- (4) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号・最終改正平成13年6月29日)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- (再評価の方法)
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格、同条第2号に定める標準価格及び同条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行い算出しております。
- |                                      |            |
|--------------------------------------|------------|
| 再評価を行った年月日                           | 平成14年3月31日 |
| 再評価を行った土地の期末における<br>時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △161百万円    |



#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 売上高        | 8百万円     |
| ② 仕入高        | 40百万円    |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 1,691百万円 |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 2,065千株     | 0千株        | 129千株      | 1,935千株    |

- (注) 1. 自己株式の減少129千株は、「従業員持株E S O P信託」から当社従業員持株会への売却であります。
2. 自己株式の当事業年度末株式数1,935千株のうち149千株は「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式であります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

|               |        |
|---------------|--------|
| 繰延税金資産        |        |
| 貸倒引当金         | 118百万円 |
| 未払事業税         | 11     |
| 賞与引当金         | 146    |
| 減損損失          | 121    |
| 資産除去債務        | 98     |
| その他           | 122    |
| 繰延税金資産小計      | 617    |
| 評価性引当額        | △131   |
| 繰延税金資産合計      | 486    |
| 繰延税金負債        |        |
| その他有価証券評価差額金  | △36    |
| 資産除去債務        | △65    |
| 繰延税金負債合計      | △102   |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 383    |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

| 属性                                            | 会社等の名称<br>又は氏名  | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------------------------------------------|-----------------|--------------------|---------------|----------------|---------------|-------|---------------|
| 主要株主及び<br>その近親者                               | 西山由之            | (被所有)<br>直接3.3%    | 当社名誉会長        | 事務所の賃借         | 15            | 前払費用  | 1             |
|                                               |                 |                    |               | 事務所の保証金の差入     | 0             | 差入保証金 | 27            |
|                                               |                 |                    |               | 給与支払           | 48            | —     | —             |
| 主要株主及び<br>その近親者が<br>議決権の過半<br>数を所有して<br>いる会社等 | 一般社団法人<br>西山美術館 | —                  | 販促品購入         | 美術館チケットの購入     | 46            | —     | —             |
| 主要株主及び<br>その近親者が<br>議決権の過半<br>数を所有して<br>いる会社等 | 株式会社<br>キャピタル   | (被所有)<br>直接9.3%    | 工事発注等         | 支店修繕工事         | 25            | —     | —             |
|                                               |                 |                    |               | 建物の保守<br>管理業務等 | 28            | 未払金   | 2             |

(取引条件及び取引条件の決定方法等)

- ・事務所の賃借料及び差入保証金については、不動産の鑑定評価に基づく価格によっております。
- ・給与については、経営会議に基づいて金額を決定しております。
- ・美術館チケット、支店修繕工事及び建物の保守管理業務等については、市場価格を勘案のうえ、一般取引先の条件と同様に決定しております。
- ・上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社等

| 属性  | 会社等の名称        | 資本金又は基金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合  | 関係内容     |        | 取引の内容  | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------------|------------------|-----------|-----------------|----------|--------|--------|---------------|-------|---------------|
|     |               |                  |           |                 | 役員兼任等    | 事業上の関係 |        |               |       |               |
| 子会社 | 株式会社<br>レオハウス | 300              | 注文住宅の建築請負 | (所有)<br>直接 100% | 兼任<br>5名 | —      | 事務所の賃貸 | 325           | 前受収益  | 28            |
|     |               |                  |           |                 |          |        | 資金の返済  | 3,000         | 短期借入金 | 2,500         |
|     |               |                  |           |                 |          |        | 利息の支払  | 32            | —     | —             |

(取引条件及び取引条件の決定方法等)

- ・事務所の賃貸料については、近隣の相場を勘案して決定しております。
- ・資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- ・上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、短期借入金を除く期末残高には消費税等が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 841円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 126円27銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社 ナック  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹野 俊成 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井尾 稔 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社 ナック  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹野 俊成 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 井尾 稔 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

### 株式会社サナック 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 遠藤彰子 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 狩野勝  | Ⓔ |
| 社外監査役 | 岩本尚子 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 西章   | Ⓔ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、下記のとおりとさせていただきますと存じます。  
 期末配当に関する事項

第44期の期末配当につきましては、連結純資産配当率4%（年間）を基準といたしまして下記のとおりとさせていただきますと存じます。

- ① 配当財産の種類  
 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
 当社普通株式1株につき金18円とさせていただきますと存じます。  
 なお、この場合の配当総額は304,798,212円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
 平成27年6月29日

### 第2号議案 取締役5名選任の件

平成27年3月31日をもって取締役高橋順一氏が辞任され、また本総会の終結の時をもって取締役4名は任期満了となります。つきましては、当社の経営体制の一層の強化を図るため再任3名及び新任2名（うち1名は社外取締役）の取締役選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>・重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1         | 寺 岡 豊 彦<br><small>てら おか とよ ひこ</small><br>(昭和27年6月1日)<br><br>(再任) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成2年9月 取締役 経営管理室長<br>平成6年6月 常務取締役 第1事業部長<br>平成9年7月 専務取締役 レンタル事業部長<br>平成17年6月 代表取締役社長（現任）<br>平成24年4月 デリバリービジネスカンパニー代表<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社レオハウス 代表取締役社長<br>株式会社アーネスト 代表取締役社長<br>株式会社JIMOS 代表取締役会長 | 146,350株      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>・重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 2         | よし むら かん<br>吉 村 寛<br>(昭和36年5月8日)<br><br>(再任)        | 昭和59年4月 当社入社<br>平成15年11月 執行役員 レンタル事業部 第二支社長<br>平成17年6月 取締役<br>平成23年6月 常務取締役 住宅事業本部 本部長<br>平成24年4月 住宅ビジネスカンパニー代表 (現任)<br>平成25年6月 専務取締役<br>平成26年6月 取締役副社長 (現任)<br>グループ統括執行責任者<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社レオハウス 取締役副社長<br>株式会社ジェイウッド 取締役                                                                                                                                                            | 27,199株       |
| 3         | たけ なか とおる<br>竹 中 徹<br>(昭和28年7月4日)<br><br>(再任・社外)    | 平成18年10月 竹中徹公認会計士・税理士事務所<br>開設 所長 (現任)<br>平成25年6月 当社社外取締役 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社メディアグローバルリンクス 社外監査役<br>ウエルシアホールディングス株式会社 社外取締役                                                                                                                                                                                                                                                         | 3,662株        |
| 4         | た おか けい<br>田 岡 敬<br>(昭和43年8月24日)<br><br>(新任)        | 平成21年7月 株式会社JIMOS入社 執行役員<br>平成22年6月 同社代表取締役社長 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社JIMOS 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 1,062株        |
| 5         | しま だ ひろ お<br>島 田 博 夫<br>(昭和18年2月12日)<br><br>(新任・社外) | 平成8年5月 社団法人日本溶接棒工業会 会長<br>平成8年6月 社団法人日本溶接協会 理事<br>株式会社神戸製鋼所 取締役<br>溶接事業部長<br><br>平成11年4月 同社 常務取締役 溶接カンパニー執行社長<br>平成13年6月 同社 専務取締役 溶接カンパニー執行社長<br>平成16年4月 コベルコ建機株式会社 代表取締役社長<br>平成16年6月 社団法人日本建設機械化協会 理事<br>平成18年5月 社団法人日本建設機械工業会 会長<br>平成20年6月 コベルコ建機株式会社 顧問役<br>社団法人日本建設機械化協会 顧問 (現任)<br>平成22年1月 株式会社シマブンコーポレーション<br>名誉会長 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社シマブンコーポレーション 名誉会長<br>社団法人日本建設機械化協会 顧問 | 一 株           |



- (注) 1. 取締役候補者5名と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 竹中徹氏は社外取締役候補者であります。
3. 竹中徹氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として幅広い知見・経験を有し会計及び税務分野の専門の見地から経営の監督とチェック機能を期待したためです。
4. 竹中徹氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、竹中徹氏との間で、定款第25条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任の限度額を法令が規定する金額に限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
6. 島田博夫氏は社外取締役候補者であります。
7. 島田博夫氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくためです。
8. 当社は、島田博夫氏の選任が承認された場合には、定款第25条に基づき同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する金額であります。
9. 所有株式数は、平成27年3月31日現在のものであります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役1名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、当社における地位<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式数 |
|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| えん どう あき こ<br>遠藤 彰子<br>(昭和31年1月30日)<br><br>(再任) | 昭和54年8月 当社入社<br>平成13年7月 執行役員 レンタル事業部 事務長<br>平成17年6月 取締役 レンタル事業部 事務長<br>平成22年6月 取締役 経理部経理会計室 室長<br>平成23年6月 監査役 就任(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社レオハウス 監査役<br>株式会社アーネスト 監査役<br>株式会社ジェイウッド 監査役 | 19,303株       |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 所有株式数は、平成27年3月31日現在のものであります。

### 第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の業績等を勘案し、当事業年度末時点の取締役8名(うち社外取締役2名)に対し、総額5,000,000円の役員賞与を支給することといたしたく存じます。

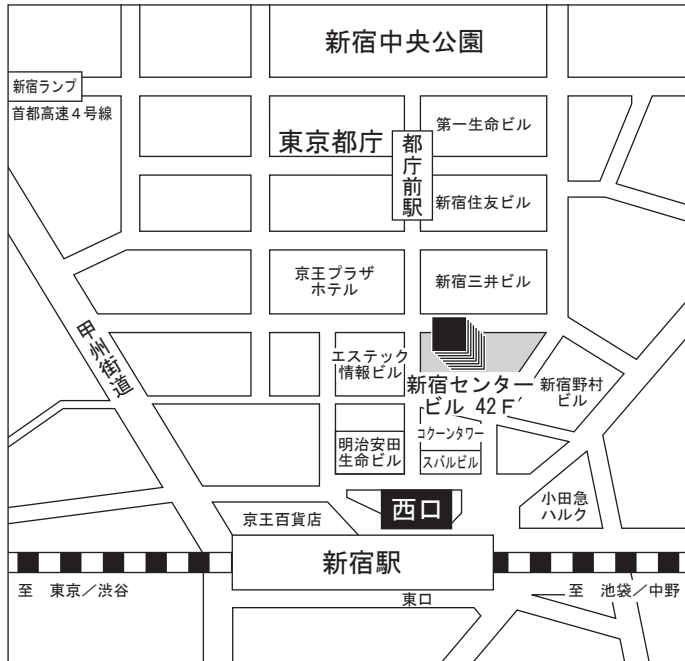
以上



## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号  
新宿センタービル42F  
株式会社ナック 本社第1会議室

電 話 03-3346-2111



### <アクセス>

○JR新宿駅西口 徒歩5分

○京王線・小田急線・地下鉄（丸ノ内線・都営新宿線）新宿駅 徒歩5分

○都営大江戸線 都庁前駅 徒歩5分